

[論文]

国連改革：インサイダーの視点より ——改革済みの機構と今後の課題——

長田 こずえ

名古屋学院大学国際文化学部

要　旨

ソ連の崩壊以降冷戦が終わり、さらにイラク戦争、アフガン内戦、シリア紛争などを経て、国連はその存在の意義を根本から問われるようになってきた。第2次世界大戦後に形成された国連機構やその機能は変革が必要である。グローバル化の進む中、国家主権の絶対性そのものが変化してきた。安全保障理事会の機構改革、常任理事国の拡大、拒否権の問題など、国連改革の課題は少なくない。日本国内における国連改革論争は、国家の威信をかけての安保理の常任理事国入りに偏っている。また、国連改革の方向性を論議する前に、国連が過去に行ってきた地道な改革を正確に理解し、その意義と限界を考察する必要もある。本論文においては、最近の国連の機構改革を振り返り、平和維持と安全保障、人権擁護、開発協力などの広範囲な分野において、国連システムの専門機関、付属機関、補助機関などにも目を向けながら、国連が現在抱えている課題を取り上げてみたい。ウエストファリア以降の国権の発動としてだけでなく、Civil Societyパートナーの貢献を推進するためにも、今後の課題として残された国連改革に関して論点をまとめてみたい。同時に、筆者の国連勤務30年の体験から、今後の国連改革についての具体的な方向性を示すことにも挑戦する。本論文は筆者の長年の知見と体験に基づく国連へのメッセージでもある。

キーワード：国連、国連改革、グローバルガバナンス

The reform of the United Nations from an insider's perspective:

The impact of recent reforms and what is to be done in the future

Kozue NAGATA

Faculty of Intercultural Studies
Nagoya Gakuin University

発行日 2019年1月31日

1. はじめに

国連のような存在は人類の社会に不可欠であり、グローバル化し国家の主権が変貌を遂げようとしている現在においてはその重要性がますます大きくなっている。グローバリゼーションとは、世界の貿易、金融、人的移動や投資の自由化、企業の多国籍化、交通や情報の飛躍的な発展によって加速され地球規模に広がっているもので、それは単なるボーダレス化の現象ではないし、国境を越えた政府、いわゆるInter-Nationalismでもない。地球規模の課題に対応するためには、国家、国際機関、企業、NGOなどの市民社会がアクターとして協力し合い、人類をリスクから救うために持続的な地球社会を築く作業、つまりグローバルガバナンスが必要である。悲観的な国連批判を念頭に置いても、超国家的な世界政府が存在しない現在の段階においては、国連と国連システム以外にはこれを担う国際機構は存在しない。

同時に、1945年当時は51カ国で発足した国連は、2018年の現在、193カ国で構成されている最大の国際機関としては時代の変化に十分に対応しきれておらず、今後も継続的に様々な分野において時代に即した改革と変化が必要であることは間違いない。詳しくは以下に述べるがままず、国連の現状はグローバル化に対応しきっていない点が問題である。グローバルガバナンスは国家単位の国際関係を変化させ、個人としての人間中心の価値観へとパラダイムの転換をもたらした。安全保障一つを例にとっても、国家対国家の戦争だけではなく、テロや内戦、自然災害などをも包括するようになり、「人間の安全保障」へと重点が移動している。国家だけを相手にしていたのでは国連は敏速に対応できなくなってきた。最近の国連は、パートナーシップの拡大を推進してきたが十分とは言えないのが現状である。また、国連は民主化が必要である。安全保障理事会（安保理）の常任理事国5カ国、いわゆるG5¹⁾はすべて第2次世界大戦時の戦勝国であり欧米先進国中心であり、現在のG20の国々、敗戦国の日本やドイツ、さらにブラジル、インド、南アフリカなどの南の経済大国の意向を無視して拒否権を行使し続けている。以下のセクションでは、筆者の国連30年勤務の体験から、日本の世論など日本人の観点から見た国連改革論とは一線を画したグローバルな国連改革について語りたい。筆者の国連インサイダーの視点を十分に生かし、2019年現在に見合った国連改革の必要性について考察する。表層的で感情的な国連改革論議を避けるためにも、まずは、国連が過去15年ほどの間に成し遂げた機構改革の内容に注目する。その後に初めて、国連がやり残している問題点、また、グローバルガバナンスの現状に対応すべく今後の国連改革の必要項目について論じる。本研究のスコープとしては国連事務局や安全保障理事会、総会など六つの主要機関を越え、ユネスコ、世界銀行、国連開発計画など読者になじみの深い国連専門機関や付属機関、補助機関の業績と改革ニーズをもタッチしてみたい。

2. 国連改革の必要性—日本人の視点vsインサイダーの視点

インサイダーの視点から見る限り、日本ほど国連信奉の強い国は世界中他にはないと思える。筆者

1) 米国、英国、フランス、ロシア、中国

国連改革：インサイダーの視点より

は現在でもいろいろな学会やフォーラムに招かれ国連について話す機会に恵まれているが、一般的日本人の間には根強い国連信仰現象が見受けられる。同時にそれは近視眼的で感情的な思い込みであるようにも思える。日本人独特の国連幻想のルーツがどこにあるかは明らかではないが、第2次世界大戦の敗戦国である日本にとって、また戦後ずっと日米安全保障条約に基づき軍事的に米国に守られている日本にとっては、国連か米国かの二者択一路線で国連を信奉する人が多いというのが筆者の分析である。端的にいと、[米国に頼るのではなく国連という選択があるのではないか] という感覚であろうか。しかし、残念ながらこれらは全くの誤解であり、国連は米国と比較されるほど強くもないし、米国の代わりにはならない。また、現状では国家を超越する世界政府などは全く存在しない。他方で、イラク戦争以後、様々な国で内戦や紛争が続く中、いつまでたっても安保理の常任理事国になれない日本の焦りからか、国連批判、国連無力論のような論調がはびこるようになってきた。どちらも両極端で、国連と国連改革の意義を正確に理解していない論議で、マスメディアの間でもこのような議論がまかり通るのは残念である。メディアなどで取り上げられる国連改革の課題も日本の安保理の常任理事国入りに限定される傾向にある。さらには米国に次いで国連の通常予算の2番目のスポンサーである日本（表1参照）がいつまでたっても常任理事国入りできなかったり、日本人が国連の上級ポストを十分に確保できなかったりすることへの焦りと批判が混じったものでしかないのも残念な現象である。

インサイダーとして30年間、国連とそれを支援する日本の外務省とかかわりを持った国連職員OGとしての筆者の考えでは、日本国内の国連改革論争と国連外交の標的は、安保理の常任理事国入り、国連憲章の敵国条項の削除、日本の財政貢献に伴った国連本部事務局次長ポストの確保と国連専門機関トップの座の確保、国連一般職員の絶対数の増加、国連機関の日本への誘致あたりに絞られている。

表1 国連通常予算分担金トップ10加盟国

2018年 国連通常予算の分担金			
順位	加盟国	分担率%	分担金額（100万ドル）
1	米国	22	591.4
2	日本	9.68	235.3
3	中国	7.921	192.5
4	ドイツ	6.389	155.3
5	フランス	4.859	118.1
6	英国	4.463	108.5
7	ブラジル	3.823	92.9
8	イタリア	3.748	91.1
9	ロシア	3.088	75.1
10	カナダ	2.921	71

出典 外務省ホームページ https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jp_un/yosan.html

つまり一言でいえば大国思考であり、人権や開発、地球の環境など幅広い観点から包括的に見えた改革論ではなかった。これらの日本の国連外交の目的のうちいくつかのものは成し遂げてしまった。日本が誘致した国連機関の本部が東京にある国連大学である。国連大学は学生のいないキャンパスのない大学であり、研究機関として地味な研究活動を行っている組織であり、そのインパクトに関しては疑問も残るが、日本に本部のある唯一の国連機関ができたことには間違いはない²⁾。また徐々にではあるが邦人の国連職員の数は増加しているし³⁾、国連幹部職員としては明石康、緒方貞子などが著名であるが、その他にもユネスコの事務局長（国連本部事務次長級レベル）を務めた松浦晃一郎、IAEAやWHOなどの組織のトップをも輩出してきた。したがってこの点においても一応念願はかなったといえる。敵国条項の削除に関しても日本政府は率先し方向性としてはある程度の成功を収めたが、最重要であり日本政府の国連改革悲願でもある常任理事国の拡大と同時に日本の常任理事国入りはまだ成功しておらず、国連改革の中でも最も難しい課題であり、前途多難であるといったところである。ここでは敵国条項の削除と安保理の常任理事国拡大と改革についてもう少し詳しく述べておく。

国連改革の中でも日本国内での最大の関心事であり、国際的に最も複雑で難しいものが安全保障理事会の改組であり、これは常任理事国の拡大を核とするものである。第2次世界大戦後に組織された国連は六つの主要機関を持つ組織であり、これを中心に専門機関や付属機関、下部組織などを包括して国連システムを形成している巨大な集合体である（図1を参照）。インサイダーの間ではこれらの主要機関と事務局をまとめて狭義の国連と呼び、世界銀行グループやIAEAまで含む巨大な国連システムを国連ファミリーと呼んでいる。六つの主要機関の中で最も重要なのは、安保理と国連総会であることは想像がつくだろう。その中でも国際的な影響力や国家の関心事の点に絞ると最も重要な機関は安保理である。

大国思考の日本にとっては、安保理の常任理事国入りが国連外交の悲願であり、そのためには安保理の組織改革が当然必要となってくる。安保理は1963年に一度改定されており、現時点では15カ国で構成され、そのうち5カ国が拒否権行使できる常任理事国、G5⁴⁾であり、残りの10カ国は非常任

- 2) 東京の青山にある国連大学、United Nations Universityが日本に国連本部の誘致に成功した唯一のケースである。国連の本部の多くはニューヨーク、ジュネーブ、ウィーンに集中している。最初の国連大学構想ではキャンパスがあり学生のいる国際的な大学を望んでいたが欧米の大学や研究機関がその役目を果たしているため、地味な研究機関として活動を続けるにとどまった。その内容はあまり国際的にも国内でも知られていない。
- 3) 国連の事務局の日本人職員数は100名ほど、国連システム全体でも1000人ほどで日本の分担金や地域的な配分に基づき計算された望ましい職員の数を大幅に割っている。英語力の不足などの問題もあるが、まだまだ人数が少ない。国連職員の増加を目指して、外務省は1970年代から欧米の大学院などで専門性を身に付けた若者を対象に、アソシエートエキスペート、またはJPOのシステムを制度化した。厳しい選抜試験に合格すると2年間国連の給料を支払って、ILO、UNHCR、UNDPなどの諸機関に派遣する制度であり、2-3年の派遣を終え実力が評価されるとそのまま職員として採用される機会がある。筆者も1983年にこの試験に合格してILOに派遣され、その後国連30年のキャリアを積み上げ部長クラスまでいった。国連を目指す若者には良い制度であり、これらの努力の結果、徐々に日本人の一般職員の人数が増加している。国連は男女平等の徹底した職場であり、特に女性の職員候補者は望まれる。
- 4) G5=great 5米国、英国、フランス、ロシア、中国

理事国であり立候補し選挙で選ばれるものである。日本は実際、最多のレベルの頻度で非常任理事国に当選しているし、GNPで米国、中国に次いで世界3位の座を守っており、同時に国連の通常予算の貢献度に至っては米国に次いで世界で第2位でもあり、国連外交においては頭角を現している。間違いなく大国である。同時に世界各地で、国連の民主化や安保理の拡大と地理的配分の均衡化は課題になり、1990年以降から何度も安保理改革の作業部会が開かれ、常任理事国の拒否権の問題も審議されたが、その都度暗礁に乗り上げ、様々な改革案は破棄されてきた。改革のためには国連憲章の改正が必要であり、総会の加盟国全体、つまり全世界の3分の2以上の賛成が必要であり、同時に、G5を含む安保理の15カ国の中の3分の2がこれを批准する必要がある。ここにおいてもG5は拒否権を持っており、気に入らない国が入っていれば拒否することができる。過去に提出されたいろいろな改革案においても、第2次世界大戦の敗戦国であるが経済大国であるドイツと日本に対する信頼は特に高く、ほとんどの国が日本の常任理事国入りを支持しているが、日独だけで片付く問題ではない。南の経済大国であるブラジル、インド、南アフリカなどの位置づけや地理的な均衡と平等も課題であり、いっこうに進展しない改革である。特に、米国がグローバル主義から距離を取り、トランプ政権の下で国連離れと米国第一主義を掲げる間は前途多難であろう。米国の強い支援なしには進まない課題であり、当分の間日本の悲願が実現する可能性は薄い。この点に関してはまた後で詳しく述べるが、日本はこのために二つの地道な努力を行ったことだけは付け加えておく。

一つは第2次世界大戦後に戦勝国を中心となって組織した国連のレガシーとしての敵国条項に関しては日本が奮闘した結果、1995年に敵国条項削除が決定されたが、他の案とともに「[国連憲章改正の時点で]」という保留がついており、安保理改革が手間取っているためいまだに削除されていないが、これは敗戦国の日本がほぼ単独で頑張って手に入れた国連憲章改正であり正当に評価されるべきである。もう一つの努力は国内政策であり、国連の安保理が監督する国連平和維持活動、いわゆるPKOに関連したものである。PKOは安保理の下部組織である（図1を参照）。安保理の常任理事国に値するためには当然のことながら、国連の通常予算やPKO予算への財政的な貢献だけではなく、日本のPKOへの人的な貢献も問われる。湾岸戦争後の1992年、「PKO協力法」が制定され、自衛隊のPKO参加が初めて可能になった。さらに、2002年には武器使用の基準も緩和され、日本独自のPKOの参加5原則⁵⁾に即している限り平和維持部隊への参加もできるようになった。やっと普通の国になった日本である。その後自衛隊が初参加したカンボジアPKOのUNTACをきっかけに、東チモールや南スーダンなど様々な国連PKOに自衛隊や警察官を派遣し、安保理の常任理事国入りの基礎固めを進めている日本である。

上記が日本国内での国連改革議題の焦点である。しかし、筆者が国連のインサイダーとして、同時に一地球市民としてグローバルガバナンスの観点から国連改革を見つめてみると、改革のスコープは少し異なってくる。グローバリゼーションが進む21世紀の地球市民社会にふさわしい、また、

5) PKOの5原則は日本が独自で決めたルールで国連では認めていない。停戦合意、受け入れ側の同意、中立性、一方的な撤退の自由、武器使用の制限であり、他の国からすれば、割と自分勝手に決めた内容でもある。2000年代に入ってからは武器の使用の制限が少し緩まったが、安保理決議による集団的安全保障に関しては武器の使用を無制限にすることを憲法9条改正の際は明確にする必要があると筆者は個人的には考えている。

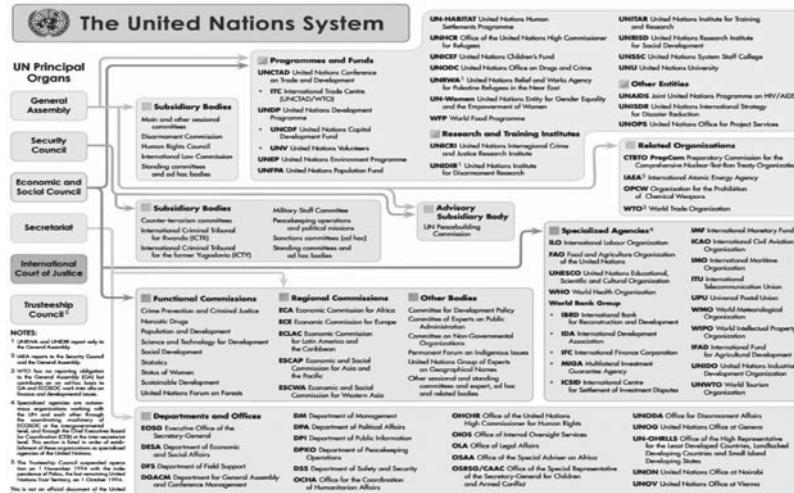


図1 国連システムの組織（英語版）

BRICSなど最近の開発途上国 の躍進が目覚ましいことを踏まえた新たな国際機構像を考えるべき時 が来ている。このまま立ち往生を継続するのか、思い切った改革を様々な分野で進め、21世紀にふさわしい国連に変動していくのかの瀬戸際でもある気がする。日本はその経済力に見合った責任を全うするためには常任理事国入りするべきであろうが、安保理だけが国連ではない。国連の活動は平和維持と安全保障、開発、人権擁護、環境保護など広大な分野をカバーしており、国連システムの諸機関や主要機関を躍動させる必要がある。国権の発動の場としての国連ではなく、NGOを含む市民社会主体の貢献の場を拡大させ、国連を根底から民主化していくことが緊急課題である。改革すべき点は多岐に及ぶ。先進国と途上国の貧富の差を解消する開発、加速度的に注目されるジェンダー、21世紀の地球市民にとっての最大関心事である環境と持続性などは国連設立当時には必ずしも人類の関心事ではなかった。地球のグローバル化が加速しているのに国連の加盟国政府が国連憲章の見直しに取り組まないことも事実であり、バランスの取れた国連改革は緊急の課題である。インサイダーとしての筆者が提示する国連改革の詳しい内容は最後に記すが、その前に、国連がその誕生以降常にダイナミックに変化し続けてきた組織であることを理解してもらいたい。実際かなりの変革を成し遂げてきたのである。次のセクションでは、特に過去15年ほどの間に行われた国連機構の改革について手短に説明する。今までにもかなりの変革がなされており、それを十分に理解、評価したうえで国連がやり残している将来のアジェンダについてまとめることを試みる。

3. 国連が成し遂げた機構改革の功績と欠陥

意外に理解されていないことがあるが、国連はその創設以来現在までに継続的に変革を重ねてきたオーガニックでダイナミックな国際機構である。日本の一一部のマスメディアなどで短絡的に報道されている、「国連は1945年に設立されて以來変容しない古臭い機構で賞味期限切れである」という表現

は全くの誤解である。国連憲章で人類の崇高な理想を掲げ、基本的人権、ジェンダー、社会的進歩、経済開発と格差の解消、民主主義と自由など普遍的な人類の価値観を効果的に推進するために、常に組織改革などを必要に応じて進めてきた。主だったものだけでも、国連設立当初には存在しなかった国連総会の補助機関・付属機関、ユニセフ（国連児童基金）や途上国の開発を担当するUNDP（国連開発計画）などの例がある。これらは途中で国連総会の決議を経て追加された組織である。経済分野においては、昔からジュネーブにあり関税問題を扱っていたGATT（国際関税機構）はWTO（国際貿易機関）に生まれ変わりその活動分野は拡大され重要な組織に昇格した。また、開発途上国の意向を尊重し、ジュネーブにある国連UNCTAD（国連貿易開発会議）やウィーンにあるUNIDO（国連工業開発機構）のような途上国向けの組織ものちに誕生した。さらには人類の危機としてHIV/AIDSが蔓延した結果、UNAIDSのような特殊で専門的な機構も誕生した。つまり需要に応じてある程度柔軟に変化を遂げてきた。国連主要機関に関しても、先ほど述べたように安保理の構成国も発足当時は常任理事国5カ国プラス非常任理事国6カ国の合計11カ国であったが、現在では両方合わせて15カ国に拡大された。経済社会理事会（経社理）も膨れ上がり現在の54カ国に拡大されミニ総会のようになってしまった。つまり一般的な理解に反して、国連は常に変化するダイナミックな機構なのである。戦後の日本国憲法のように一度も変化しないものとは異なっている。したがって将来的にも国連改革は継続される。このセクションでは以下の五つの比較的新しい改革についてもう少し掘り下げ、それぞれのインパクトを模索してみたい。このうち最初の二つは国連の立法機関の改革であり、最後の二つは国連内部の行政組織機構の改革であり、真ん中はその両方にまたがる改革である。

- Peace Building Commission平和構築理事会の設立
- Human Rights Commission人権理事会の設立
- UN WOMENの設立
- Department of Peace Keeping Operationsの分離
- 開発分野におけるDelivering as One DaO改革

3.1. Peace Building Commission平和構築理事会の設立

国連事務総長 ブトラス・ガリの時代、1992年に有名な「平和へ課題（Agenda for Peace）」が公表された。予防外交、平和創造、平和維持に加え、再び国が紛争状態に戻るのを防ぐために紛争後の平和構築を初めて取り上げた。それ以後、紛争後、国家の再建や政治制度の構築、経済的な復興と再開発など幅広い活動を国際社会が支援する新しいパラダイムが定着してきた。このような活動を支援するためには、既存の国連組織に追加して、草の根のNGOなど多岐にわたるアクターも参加できる平和構築活動の計画を作成したり、現場の活動を調整したりする新しい機関が必要となってきた。そこで、2005年に国連総会と安保理は、政府間諮問機関として「平和構築委員会」を設立した。政府の諮問機関ではあるが、新たな国際機関でもある。組織委員会は安保理の理事国から7カ国、経社理から5カ国、国連の財政への主要ドナー国から5カ国、国連PKOへの主要人材派遣国から5カ国、国連総会から7カ国という基準で選出、構成される。パイロット的な活動のために「平和構築基金」が設

置された。国連総長直属の小規模事務局が存在する。平和構築委員会が設立された2006年にはブルンジが最初の対象国となり、その後シエラレオネ、リベリア、ギニアなどを含む数カ国が支援を受けた。活動現場におけるオナーシップの問題や財政難などの問題をも抱えており、諮問機関でもあるのでこの組織の活動を限定的なものと見ることもできるが、国連が主導する平和構築の試みとして経験を積んでいくことが期待される。

3.2. Human Rights Commission（人権理事会）の設立

人権分野における国連改革の目玉は2006年の人権理事会の設立である。それまで主として人権を担当していたのは人権委員会でしかなかった。しかし、グローバル社会において人権の重要性が認識されたことを反映してか、2006年、国連総会は人権委員会を廃止、これを強化、格上げさせて新たな〔人権理事会〕を誕生させた⁶⁾。人権理事会は総会のもとに置かれ、その構成は47カ国から成り立っている。年に3回以上、合計で10週間以上の会合を開く。理事国は総会の過半数で選ばれ任期は3年、再選は2度まで認められる。理事国は人権侵害をする国であってはならないし、総会の3分の2の多数決により資格が停止される場合もありえる。実際、リビアは一度資格を剥奪された。とは言っても、例えばサウジアラビアなど女性の人権を侵害しているような国が理事国に混ざっていたりして、批判がないわけではない。米国は設立当初から、人権理事会設立には消極的であったが、オバマ政権の下では一応は参加していた。しかし、2018年、トランプ政権のもと、保守的で人権侵害をしているような国々が構成に入っていることや、イスラエル対パレスチナ問題に関してイスラエルを不当に扱っているという主張のもと、人権理事会から米国の脱退を公言した。米国の不参加の他にもいろいろな問題を抱えてはいるが、人権の重要性が認められる点では大切な国連改革である。新たに普遍的定期的審査制度（Universal Periodic Review: UPR）という通報手続を設けて以前の制度を改正した。ある程度信頼できる証拠に基づく場合は、一貫した形態の人権侵害の対象となった個人からの通報を取り上げ、人権理事会が非公開に審議、採択することができる。UPRは、国ごとの人権問題を総合的に扱うものと個別テーマ別の人権条約に沿って審議するものとに分かれている⁷⁾。すべての国連加盟国が対象となり、人権理事国によりpeer reviewされるのが特徴である。プロセスも民主的で理事国以外のすべての加盟国がオブザーバーとして参加できるし、NGOその他の関係組織もオブザーバーとして傍聴することが可能である。以前の人権委員会と比較すると強化され、民主化された機構となっている。

3.3. UN WOMENの設立

さて人権と並行して、ジェンダーもグローバル社会の注目の課題となってきた。2010年に行われた、United Nations Entity for Gender Equality and the Empowerment of Women: UN Womenの設立も最近の国連改革の目玉である。それまでも国連諸機関はそれぞれに女性のエンパワーメントとジェン

6) United Nations General Assembly resolution 60/251

7) 障害者の人権条約、子供の人権条約、女性差別撤廃条約などのように個別のテーマを扱うものもある。

ダーメインストリーミングの両方を並行させて、男女平等と女性の完全参加を促進するため、いわゆるツイントラックアプローチ⁸⁾を採用してきたが、それぞれの機関がばらばらに活動していたため、国連システムとしてのジェンダー政策には一環性がなく重複したり無駄があつたりという問題を抱えていた。2010年の改革以前は、1. United Nations Development Fund for Women: UNIFEM, 2. Division for the Advancement of Women: DAW, 3. International Research and Training Institute for the Advancement of Women: INSTRAW, 4. Office of the Special Adviser on Gender Issues and Advancement of Women: OSAGIの四つのジェンダーを扱う国連機関が国連システム内部に存在しており、筆者のようなインサイダーの間でも混乱が指摘されていた。UNIFEMはUNDPの下部機関で国連の出先の国で女性対象のプロジェクトを支援し、国連他機関をも対象とする「女性のための基金」の管理など開発関係を担当、DAWとOSAGIは国連事務局内部に置かれ政策を担当、INSTRAWはジェンダー課題に関する国連の研究機関として機能していたが、重複や混乱は避けられなかった。これらの四つの機関を統一して、国連でジェンダーを総括する新たな機関UN WOMENが設立された。UN WOMENは以前のDAWが加盟国の立法機関であったので、それを受け継ぐ理事会を持つ立法府でもあるし、同時にUNDPの下部組織であったUNIFEMを受け継ぐ国連の内部調整機関でもある。以前の四つの機関がそれぞれ行っていたことを引き継ぎ、政策に一貫性を持たせ、国連システム全体の活動のジェンダーメインストリーム化を目指す。また、女性職員の地位向上をも含む国連内部におけるジェンダーの平等の促進なども担当する機関である。国連の開発分野一つを例にとってみても、SDGsを推進していくためには、その17のゴールの中からも、貧困削減、ジェンダー、女性の教育、福祉リプロダクティブヘルス、経済活動、ガバナンス、その他多くの分野において女性を組み込んでいく必要がある。また、それぞれ国連機関が活動の中にジェンダーに関するコミットメントを実行しているかどうか、その責任を明確にしているかどうかをモニタリングしたり評価したりする機能も持ち合わせている。まだ、設立から間もない機関であるが、ジェンダーが今世紀に入って重大課題になり、リップサービスの時代が終わったことを反映した国連改革である。

3.4. Department of Peace Keeping Operations (DPKO) の分離

今まで主として立法改革を紹介したが、ここからは国連内部の機構改革を紹介したい。一つはPKOの内部機構改革で、もう一つは開発分野における国連の内部改革である。どちらも1990年代からの見直しを実行に移したものである。内部改革でもあるので特に大規模な政治的な審議もなくなされた。DPKO改革は韓国の外交官Ban Ki-Moonが2007年に国連事務総長になってから行われたPKO部門の内部改革で重要なものである。エジプト出身のブトロス・ガリー、ガーナ出身のアナンと二代にわたる国連事務総長たちは平和、安全保障、PKOを国連の最重要課題とみなした。特にアナン事

8) Twin Trach Approachは国連の他、多くのバイラテラルODA機関でも採用されるアプローチであり、すべてのプログラムやプロジェクトに女性を組み込むgender mainstreamingと、女性を対象として女性に特化したプロジェクト empowerment of womenの両方で対応していくやり方である。これにより、以前は小規模な女性対象のプロジェクト、識字教育や手仕事の訓練などの枠を超えていたジェンダー活動が、政治、経済、社会などのすべての分野で女性の参加を促す大規模な活動へ拡大された。

務総長の時代に国連PKOの規模は膨れ上がり最大になった。もちろん冷戦が終わったことも関係がある。1990代の中頃は世界中で2万5000人程度であったPKOの要員は2006年の終わりには8万人以上に膨れ上がっていた⁹⁾。2006年はレバノンにおいてイスラエル対イスラムシーア派のテロリスト、ヒズボラの間の戦争が激化したので、ヨーロッパ諸国から8000人の兵士が動員され、全体としては国連史上最大規模のPKOへと拡大された。国連のインサイダーの間ではPKO強化はアナン事務総長の野心とコミットメントであり、批判としては規模を拡大させすぎたあまりPKOの動員に不可欠な事前の政治的な合意に欠いていた傾向が見られるということである。アナンを引き継いだ国連事務総長のBan Ki-Moonは全く異なったアプローチをとり、国連のPKOへの依存を回避しようと試みた。そのために他の国連事務局の内部組織、特に政治局（Department of Political Affairs: DPA）を相対的に強化させた。イラクや内戦後のネパールにおいてはPKOではなくフィールドベースの政治ミッション（UN Political Mission）を動員した。これらは政治局の直轄に置かれ、兵士の動員ではなく、政治的な交渉や民間人の保護などホリスティックな政策など、いわゆる〔伝統的な外交〕を選択したBan Ki-Moonの考え方の違いを表すものもある。彼は着任と同時に、肥大したPKOの内部機構改革を打ち出した。表面上はPKOのオペレーションの機能を向上化、有効化させる目的であるということだが、ベテランのインサイダーの間では、〔前任のアナンのレガシーをつぶし、DPKOをある意味では弱体化させる目的を持ち、同時に、伝統的な交渉ベースの外交の国連に戻そうとするものである〕とささやかれている。同時に、その他のソフトな課題、環境保護、気候変動などの優先順位を上げ活性化させ、よりホリスティックな国連を目指そうとするものでもあったと理解されている。そのため内部改革を始めた。この改革はかなり大掛かりなものであり、それまでPKOのすべてを単独で牛耳っていた部署、国連PKO局（DPKO）を二つの局に分離させ、政策面を担当する同じ名称のDepartment of Peacekeeping Operations: DPKOと新設された人事や資材調達などのロジスティックを担当するDepartment of Field Support: DFSの二部構成に改革した。これは実際には、アナン時代には巨大な力を持っていたDPKOを解体させたことにもなる。PKOは歴史的にG5の一つであるフランス政府の影響力を受けており、トップは常にフランス人であった。したがって、この改革案にはフランス政府は、最初は気が乗らなかったようであるが、ついに改革は実行された。そのインパクトに関しては、ソマリアミッションのケースが挙げられる。国連PKOとアフリカ同盟（African Union: AU）のハイブリッドの初めてのケースである。ソマリアミッションにおいては、国連は動員されたAU兵士たちにロジスティック的な支援を提供する立場をとり、その当時DPKOにおいては裏で多くの加盟国政府の反対にあったので、DPKOを無視し、ロジスティック担当のDFSのほうに完全委任した。新設のDFSを、すでに首都モガディシュに駐屯していたAUの兵士たちサポートの責任者に据えた。国連のPKO史においてもユニークなハイブリッドミッションの成果に関しては賛否両論があるのでここでは触れないが、この国連改革がPKOに対する国際社会の概念の変化を反映したものであることだけ説明しておく。ある意味では国連が大きな責任を担い強大化し、金がかかりすぎ力のあ

9) Gowan. R., Floating Down the River to History: Ban Ki-Moon and Peacekeeping, 2007–2011の統計を参考に。

りすぎるようなPKOのスタイルは好まれなくなったのかかもしれない。資金を出す側の加盟国も疲弊してきたのかかもしれない。PKOや国連の安全保障に関する哲学の推移としては、有名な Responsibility to Protect: R2Pへのパラダイムのシフトが挙げられる。Ban Ki-Moon自身もR2Pの擁護者であり、彼の考えによると、「PKOは早期の警告発信、早期介入と事前防止、大規模な人災（争い）の根本的な原因にも目を向け対処するといった包括的なアプローチをとるべきであり、必ずしも大規模なPKO要員兵士導入がすべてではない」といった路線であろうか。

3.5. 開発分野における Delivering as One DaO 改革

国連の中で開発は3本の柱の一つであり、ECOSOCを中心とする専門機関や補助機関、付属機関など、国連の開発協力に携わる機関の数は少なくない。例えば、ユネセフ、WHO、FAO、ユネスコ、UNIDOなど20ほどの機関が開発分野をカバーしている。それぞれの機関がばらばらに活動を行っていることも現実であるが、この中でも開発分野の中心的な機関として活動をコーディネートするために設立され存在するのが、国連開発計画、いわゆるUNDPである。UNDPは国連開発のリーダーとして、有名な「UNDP人間開発レポート」や「人間の安全保障」の概念などを打ち出し、開発のパラダイムをそれまでの経済開発一辺倒から人間中心としたものに変化させることに多大な貢献をした。しかし、国連内部の開発協力のコーディネーターとしての役割、また、国連開発活動への資金提供者としての役割においてはあまり目立たなかった。UNDPは1966年の発足以来、開発途上国へ小規模な無償資金を、他の国連諸機関を通してか、あるいは直接に途上国政府に提供してきた¹⁰⁾。世界の国の四分の三以上に現地事務所を置き、国連本部の部長クラスの常駐代表を駐在させており、他の国連機関との活動調整やホスト国との折衝などを担当している。ガリ国連総長の時代から改革案はあった。独自に勝手気ままに開発活動を行う国連の諸機関を取りまとめ、統一性を持たせ、国連システムの代表として指揮系統の単一化をはかり、ONE UNのスローガンのもとに現場での調整に当たらせようとする動きが出たが、ほとんどの国でうまくいっていなかった。国連開発分野での自己主張の衝突、活動の重複や矛盾、資金の無駄と非効率性などの問題が見られ批判を受けるようになってきた。さらにインサイダーの観点からすると、それぞれの機関のエゴが衝突し、競争やひどい場合は足の引っ張り合いも見られるほど深刻な場合もある。

一つの国連（One UNとDelivering as One: DaO）というスローガンのもとに、開発現場の出先国においてはUNDPがしっかりとリードをとり、様々な出先機関が一体化してカントリーチームを形成し、上手に調整しながら国連チームが開発を効率よく進めていくこうというものである。もちろん最重要なのは受け入れ国側の意向であるが。出先の国では国連カントリーチームを形成し、Common Country Assessment: CCAという事前のニーズ調査を共同で行い、United Nations Development Framework: UNDAFという国ごとの国連開発フレームワークをSDGsに沿って共同作成する形式である。また、一つのUNという現場での改革を行いOne UNの具体的な要素として四つのOne、つまり

10) 吉田康彦、〔国連改革—幻想と否定論を超えて〕を参考に。

り One Leader, One Budget, One Programme, One Premises¹¹⁾ を打ち出し、ケープベルデ、ベトナム、パキスタンやウルグアイなどを含む八つの受け入れ国を選んでパイロット国とした。パイロット国を別にすればまだ改革が全世界で進んでいるとは言えないが、現在、ほとんどの出先の国で CCA や UNDAF をつくっていることは間違いない。これは進歩である。One UN のイニシアチブは、国連本部よりもむしろ出先の国々のほうから改革がスムーズに進んだ面白いケースでもある。これと並行して、国連本部のレベルでは開発分野で活動を行う 20 ほどの国連機関を中心に国連開発グループ (UN Development Group: UNDG) を設置し、より効率的に無駄を省いて開発協力を実行する努力もなされた。現在国連がリードし、SDGs を国連だけでなくすべての ODA 機関の目標として推進している中、この国連内部の機構改革は地味ではあるが大切である。国連の開発活動は全体の予算の大きな部分を占めるものもある。

4. グローバル社会に向けた今後の国連改革の方向性—インサイダーの視点

さて、最後にまとめとして現在の国連のどこが時代遅れで何が不適合なのか、またどのような改革が必要なのかを考えてみよう。グローバル時代の 21 世紀の社会変化に対応しながら、普遍的な価値観を追求する世界最大のマルチ機構のあるべき姿を考察してみよう。国連のどこが一番古臭くて時代遅れであり、緊急に改善が必要なのか。やり残したこととは何か。国連は 17 世紀のヨーロッパを原点とするウエストファリア体制にしがみついている。国連組織の大半は主権国家のみを構成員とし、国家機関・政府機関として運営されており、意思決定にグローバルガバナンスのアクターの多様性が反映されているとは言い難い。21 世紀の世界は多様なアクターで構成されており、NGO、アカデミック組織、民間企業、地方自治体などのシビルソサエティー¹²⁾ が国連に積極的にアクターとして参加できる体制を構築しないと時代の変化に対応しきれないであろう。また、欧米先進国と途上国という二項対立型の概念にとらわれており、BRICS やその他、急成長の開発途上国を上手に組み込んでいない。このあたりに焦点を絞り、安保理改革を超越したホリスティックな改革案を考えていく必要がある。

上記に述べたように国連システムには欠点も残っており、国連改革のやり残しは限りなくあるが、このセクションでは筆者のインサイダーのシャープな視点から、以下の五つの課題に的を絞り個別に取り上げ、将来の国連改革論議のオリエンテーションとして締めくくりたい。とはいっても、それぞれの論点は必ずしも筆者のユニークすぎる、独創的な個人的見解ではない。国連事務局ドラフト、国連加盟国の共同決議案、さらには見識者や専門家委員会などが過去に実際にまとめ上げ提案したが決定には至らなかった案などを中心に紹介する。中には一度ほぼ決まりそうになりながらいまだに決定

11) UNDP の駐在代表のリーダーシップ、合意して決めた国ごとの国連開発の枠組み、合同の資金、そして出先の国連機関が同じ場所に事務所を構えることから始めた国連開発の出先国での改革である。パキスタン、ベトナム、ケープベルデやウルグアイなどを含む 8 カ国は、受け入れ国政府が率先してパイロット国になることが決まった。これらの国では国連システムの出先での統合性は優れている。

12) 市民社会に民間企業やマスメディアを含むかどうかは論議的目的であるが、この研究においては国連のパートナーを眼中に広義の市民社会の定義を採用する。

されていないものなど、かなり具体的で可能性のある改革案も含まれている。これらはどれをとってもかなり具体的で、理想を追いまくる夢のような改革案ではない。ある程度実行可能なプラグマティックな改革案の抜粋であり、それらに筆者自身の見識を多少加味したものである。中には近い将来、再審議され決定され本当に実行される案も含まれているかもしれない。

- ・安全保障理事会の改革
- ・経済社会理事会の活性化と改革
- ・信託統治理事会の再生
- ・世界銀行グループの改革
- ・グローバル社会に対応した国連（国連の民主化）

4.1. 安全保障理事会の改革

国連にはいろいろな機関が存在するが、やはり国連の機関の中でも一番加盟国の興味を引くのは安保理であることは間違いない。日本政府をはじめ、ドイツやイタリアなど世界の国々が安保理改革に躍起になり常任理事国入りしたがるのには一理はある。残念ながら安保理の改革は一番複雑で政治的でもある。何度も何度も審議されてきたがいつも国家のエゴがむき出しになりつぶされてきた。ここでは、一度ほぼ決まりかけた案件を紹介し、その難しさについて述べることにとどめておきたい。安保理改革の将来にはチャレンジが多すぎるからである。とはいっても一度改革された現在の安保理の構成であるから、今後もコンセンサスベースでその一部を段階的に改良していくことは十分可能である。一番現実的であったのは、1997-1998年に提出された当時の国連総会議長のラザリア案である。現構成の15カ国を24カ国に拡大するものであった。一言でいえば、新規の常任理事国には拒否権を与える、G5の拒否権も限定的にする。先進国からの新顔は日本とドイツに絞り、開発途上国の地域代表として、中南米代表のブラジルとアジアのインドが参加する。アフリカ代表は南アフリカ、エジプト、ナイジェリアの間でローテーションを決める、そして、残りの国々の中から非常任理事国を選ぶ。さらには国連憲章の敵国条項を削除するといったかなり妥当な内容であった。残念ながらドイツに嫉妬したイタリアが猛反対したうえ、パキスタン、韓国、アルゼンチン、メキシコなどが反対を取りまとめ、この案をつぶすことに成功した。この案がつぶされたことの痛手は大きい。その後、主にこの内容に手を加えた案が提案されたがどれもうまくいっていない。さらには、安保理の改革は米国の強力な支持なしにはあり得ない夢であり、国連離れたトランプ政権が続く限り可能性はゼロに近い。2015年の国連70周年記念でも安保理改革案は盛り上がりなかった。日本の外交官や国連のインサイダーの間には悲観的な意見が多い。特に目立つ悲観的意見は、[EUの統合が進み、欧州が統一され安保理においてもEU議席で一つになるまで実現しないだろう] というものである。しかし筆者の考えによると、これではいつまでたっても改革はできない。EUの統合も思ったほどうまくいっていないし、英国がEUを離脱する決定をしたことは欧州の統一にとっては痛手であろう。日本政府などが率先して、しぶとく安保理改革案を審議していく他、別の方方法ないだろう。

とりあえず、G5の拒否権行使を限定的にするとか、現行の非常任理事国の中を拡大させ（当然構

成は現在の15カ国から増加するが), アジアなど人口の比率の高さなども考慮して地理的なバランスを平等化するとか, 敵国条項を憲章から即刻取り除くとかすることは可能であるはずだ。政治的なカオスと戦いに陥らない枠の中で段階的な改良を行っていくのが最上のプラグマティズムであると筆者は考える。交渉にはしぶとさが必要であり, 日本, ドイツ, ブラジル, インドあたりの外交手腕が問われる場である。近い将来, 米国のマルチリズムと国連復帰を期待しながら, 2025年あたりをめどに戦略を練る必要があるだろう。また日本国民の世論の理解と支援も必要である。この点に関して, マスメディアの責任は大きい。

また少し話がそれるが, 現実的には経済大国の協力が緊急に必要な国際課題に関しては, 国連以外の場所, 特にG7や最近拡大されたG20などを使って, そのサミットなど国連以外の場所で決定することも同時に必要であろう。国連だけが国際機構ではない。G7が安保理の代わりになるといったことはないが, そのような柔軟性を持った対応も事項によっては必要であろう。臨機応変に対応する外交が望まれる。実際NATOなどが, ロシアや中国の拒否権を恐れて, 安保理では通らないであろう議題をG7サミットの場で通し, 実行した前例はある¹³⁾。G7の中で欧米以外の唯一のメンバーである大国日本の役割は注目されるだろう。BRICSや伸びゆく経済途上国の参加の重要性を加味して, 最近ではG20も注目を浴びている。G7のサミットにおいても必要ならブラジル, 南アフリカ, インド, その他の影響力のある途上国をオブザーバーとして呼ぶことも可能である。国連の安保理とG7は対比されるものではないし代行にはならないが, このような周到な外交的戦略も同時に必要であろう。

4.2. 経済社会理事会の活性化と改革

安保理ほど加盟国の関心を受けないが, 国連の主要機関であり立法機関でもあるのか経済と社会問題をカバーする経済社会理事会(経社理)であり, 英語ではECOSOCと略される。ECOSOCの改革も必要であり, 安保理ほど政治化してはいないがかなり複雑で難しい。この機関は以前の国連改革により構成人数が増加し, 現在54カ国に肥大化した。内容的にはかなり弱体で形骸化した組織と非難され続け, 特に数で勝負する開発途上国¹⁴⁾の意向が強すぎて, 逆に先進国は関心を失ってしまい, いわゆる経済国連の中でも名前だけの内容のない組織になってしまったというのが筆者の見解であり¹⁵⁾, インサイダーのコンセンサスもある。弱り切った経済社会理事会を活性するための改革案は何度も出されている。一般的なものとしては, 弱体化した経社理を廃止し, その代わりに強力な経済

13) 例えばコソボの内戦介入の際ロシアや中国の反対と拒否権の行使を恐れたNATOは国連の安全保障理事会での審議を避けて, 代わりにG7サミットで承認を得て実行に移すことを可能にした。最近ではシリアの内戦介入に関してもロシアの拒否権行使が予測され, 安保理での審議は避けられている。

14) 開発途上国のグループはG77と呼ばれている。最初は77カ国の途上国が集まってつくったインフォーマルなグループであるが, 現在は数が多くなっている。

15) 筆者はNY本部の国連のECOSOCサポート事務所に2006年から4年半, 上席経済担当官として勤務した経験を持つ。その間, 主として途上国向けの開発協力政策を担当した。ECOSOCに関してはインサイダー中のインサイダーである。その後, 3年半, 専門機関のユネスコのパキスタン所長を経験し, 国連勤務30年に終止符を打った。

安保理 Economic Security Council を設立しようという案である。いわゆる経済国連という愛称で呼ばれる組織、国連事務局、世界銀行グループ、IMF、TWOなどの世界経済を左右する、先進国も真剣に扱っている、骨のある国際的な開発機構、通貨安定の機構、金融機関、貿易機関を包括し、それらを真の意味で調整総括し、目標や政策の一致をはかる強力な ECOSOC プラスを再形成しようというものである¹⁶⁾。大変に野心的な提案であるが実行は難しいかもしれない。また、この案にプラスして、そのような経済安保理にも常任理事国と非常任理事国を設けて、経済力のある G7 のような国々や実力派 BRICS のような国々の歓心を買おうとする提案もある¹⁷⁾。これらの案は国連改革の難しさを知っている人間にはあまりにも突飛すぎる感がする。とは言っても何とかして経社理を経済国連の中核に置き直し活性化しようという基本的な路線には筆者は賛成である。しかし、大掛かりな国連憲章を書き換える改革をせずとも、既存の活動分野をベースにある程度の改良は可能なのではないだろうか。むしろそのほうが現実的である。21世紀の現代に経社理をさらに複雑化させ、新たに常任理事国をつくることなどは避けるべきであろう。また、「経済国連」を経社理を中心に設立する案も現実的ではない。世界銀行や IMF のような強力な経済機関は国連本体とかかわりを持ちながらも独立して機能を続けるだろう。また、そのほうが効率性は高いかもしれない。むしろ、2007年に ECOSOC 改革として新たに設立された Development Cooperation Forum: DCF などの強化が先決ではないか。DCF は国連内外の開発援助の実態を2年に一度の頻度で見直し審議するフォーラムであり、決議案などは出さない。力をつけてきた南のドナーなども中心に据え置き、21世紀の新しい開発路線を探し出そうとするものであり、これらは193カ国の加盟国を持つ国連にしかできない芸当であり、先進国クラブの OECD-DAC には真似はできない。このあたりに再度注目し、幅のありすぎる経済課題の中でも特に開発問題に目的を絞っていくのも一つのやり方ではないかと筆者は考える。

4.3. 信託統治理事会の再生

国連主要機関の中で即刻廃止されるべき機関が一つ存在する。国連憲章で規定されている国連主要機関六つのうち（図1を参照）、信託統治理事会はすべての信託統治領土の達成を1994年に行った後はその役割が消滅した。したがって現在においては他の主要機関が扱いきれない国際問題を審議するために利用されているが、当然、廃止になるべき機関であり、これを放置しているのは加盟国や国連事務局のいい加減さであろう。これを完全廃止にするか新しい機能を与え、別の機関として活性化する必要がある。国連改革の草案として最も包括的なものは1995年に専門家委員会であるグローバルガバナンス委員会が国連事務総長に提出した国連改革草案である。これは、それから四分の一世紀あまり経過した現在においても様々な改革案のたたき台に使われている。この案によると、信託統治理事会は解散され再生されるべきである。地球の環境、海洋、宇宙、生命などのグローバル問題を扱う新しい理事会として再生されるべきで、その構成の詳しく述べは総会で審議されるといった内容である。

16) 元国連の上級職員、フランス出身のモーリス・ベルトランが退職後に発表したベルトラン案というもので比較的有名である。

17) グローバルガバナンス委員会がベルトラン案を念頭にまとめ上げた案であり、国連事務局の経済社会局などはこの案と同じような野心を抱いている。

新しい地球環境理事会の設立といった内容で、草案が出された当時は注目を浴びた。その後も環境問題は地球市民共通の課題として注目を浴び続け地球温暖化などの問題も加わり、この案はある程度は的確である。しかし筆者のインサイダー知見はその後の時代を反映して少し異なっている。当時は環境問題が単独で注目されたが、その後は環境問題と開発問題のリンクが指摘され始め、環境と開発を包括的に扱うアプローチへと国際社会は変化していった。経社理の下部組織として持続的な開発に関する委員会 Commission of Sustainable Development が設立されてから長い時を経て、開発と環境をリンクさせた 2016–2030 年の開発目標 Sustainable Development Goals: SDGs が合意された¹⁸⁾。持続性と環境を重視した 17 の開発目標から成り立っている。これは日本では「持続可能な開発目標」と訳され、国内政策および JICA などの開発目標として達成努力がなされている。国連内部には持続的な開発を担当する強力な組織が存在しない現在、また、開発と環境のリンクに関する合意がなされた 2019 年現在においては、この SDGs を取り扱う国連の立法組織として、この時代遅れになった信託統治理事会は生まれ変わるべきであると思う。筆者が提唱する改革はグローバルガバナンス委員会の草案を時代の流れに対応させたものでもあり、特に政治的にホットな事項でもないし、比較的簡単に実現可能なものであると思える。ただしその際、21 世紀の社会を反映して、加盟国政府だけではなく、専門家、市民社会、私企業、研究機関なども参加できる民主的なメンバー構成をつくるべきであろう。いかなる新たな国連の立法機関も、これらの幅広いアクターを歓迎し参加させる新しいパラダイムを使わないと時代にはついていけないだろう。現実的な改革・改良は既存のベースを基礎として、経社理にフォーカスを持たせ、先進諸国の関心を復活させることが最善ではないか。その構成があまりにも肥大化しそぎ、社会経済全般に及ぶ広大な範囲をカバーするこの理事会に鋭いフォーカスを持たせることは必要なことである。

一つは ECOSOC の多岐にわたる課題から社会問題を切り離し、開発援助や経済活動を中心とした経済分野に重点を絞ることである。ECOSOC を経済理事会と社会理事会に分割して独立させるという構想は過去にも見識者が打ち出しているものであり、特に新しい構想でもない。筆者は社会分野の大半はユネスコ、WHO、UN WOMEN、ユニセフなど比較的独立性の高い組織が担当しているし、人権に関しては先に述べたように人権理事会が設立され、その事務局として国連人権高等弁務官事務所がジュネーブにあるので、社会問題に関しては緩やかな調整の役割だけで十分であると思う。しかし、経済分野にフォーカスを置くにしても幅が広いので、通貨の安定、経済開発、貿易、金融などは IMF やワールドバンク、TWO などに任せておき、あくまでも緩やかな政策と活動の協調だけにして、ECOSOC 審議の対象としては途上国向けの開発協力や貧困削減に目的を絞ってみてはどうであろうか。

国連システム内の重複を避けて、フォーカスしながら業績をあげることを目指す改良も必要だ。これには理由がある。一つは 2007 年に行われた ECOSOC の改革として、開発問題を扱うフォーラム、開発フォーラム (Development Cooperation Forum: DCF) がすでに設立されている。2 年に一度の

18) <https://www.un.org/sustainabledevelopment/sustainable-development-goals/>

を参照。貧困削減、環境保護などを含む 17 の開発ゴールから成り立っている。その対象は開発途上国だけではなく先進国も含む。各国の ODA 政策の指針となっている。

頻度でフォーラムを開き、政府、ODA機関、NGO、その他の市民団体をも包括ながら、開発協力、特にODAのあり方について審議するフォーラムである。実際、筆者はNY国連勤務時代にDCFを4年間半担当してきた。2007年にできたばかりのECOSOC改革であるが残念ながらあまり知られていない。あるいは設立後すぐに忘れられかけている。DCF設立には深刻な理由があった。まずは的を絞れず、手を広げすぎて虚弱化しているECOSOCにフォーカスを持たせることが一つ。もう一つは時代の流れである。先進国のODAのコーディネートを担当する機関は国連以外の国際機関、パリに本部のある、先進国グループOECDの下部組織であるOECD-DACである。いわゆるドナー諸国集まりで、金持ちクラブと揶揄される国際機関であり、OECD-DACのメンバーは米国、英国、フランス、ドイツ、日本やスカンジナビア諸国など伝統的な先進国ドナー政府に限られている。しかし最近は一部の途上国の世界経済に占める割合は急増した。BRICSの他、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、タイやメキシコなどの開発途上国が小規模ながらもドナーとしてODAを提供する側になってきた。途上国のODAの金額に関しては、彼らがOECD-DACのメンバーになつてないので実態がつかめず調べにくいが、中国やブラジルなどのODAは量的質的にもかなり強大なものになってきた。また、OECD-DACがあくまでもODA提供国と受け取り側の国といったトップダウンのパラダイムのままであるのに対して、これらのいわゆる南の新しいドナーたちは、〔南南協力〕という新たなパラダイムを打ち出してきた。資金を出す側と受け取る側の平等性を尊重すること、民主主義や人権などのいわゆる〔北の課題〕をコンディショナリティーとして押し付けないこと、そしてODA以外の直接投資、観光、貿易なども南南協力の一つとして数えるといったものである。その理論的信ぴょう性は別としても、少なくとも南南協力が増加し、もはやOECD-DACだけでは開発協力を扱えない時代になってきたという現実である。こういった事情でフラッグシップとして登場したECOSOC改革DCFであったが、資金や人材の限られている国連事務局の内部事情などから、あるいは先進国のDCFに関する興味が低いことからか、期待したほどの成果が出ていないとインサイダーの筆者は考える。残念なことである。実際に行った改革を無駄にする必要はなく、もう一度このECOSOC改革の目玉として設立されたDCFの活性化をはかる必要がある。そのほうが現実的で手っ取り早い。金持ちクラブのOECD-DACと肩を並べることができるだけの資金援助を担当のECOSOCサポート事務所に提供することや、あまり南のドナー国だけに振り回されないようにして、先進国ドナー諸国との興味と真剣な参加を促すことが先決であろう。そのためには、並行するパリのOECD-DACとの密接な協力も欠かせない。OECD-DACと張り合うのではなく、また、その代行機関としてふるまうことへの間違った野望を持たずに、先進国、新興の南のドナー諸国、受け入れ側の国々、国際NGOなどの市民社会、民間企業などが肩を並べて審議できるDCFの構築をもう一度初心に戻り目指すのが先決ではないだろうか。できたばかりのDCFでさえ活性化が必要である。

同時に国連諸機関のコーディネーターとしてODAの政策分野ではECOSOCが力を発揮することも大切である。先ほど述べたように、DaOのもとに国連は開発の分野で協調と調整を強化し始めた。UNDPを中心として、出先の国々ではUNCTを形成させ、UNDPのResident Coordinator/Resident

Representative¹⁹⁾ が国連諸機関の開発活動を取り仕切り、国ごとのUNDAFを作成し、国連全体の活動を調整している。国連システムレベルではUNDGを組織してUNDPがそのリーダーとしてまとめている。内部機構調整としてはこれで問題ないが、そもそもUNDGは国連の主要機関でもなく国連憲章で認められた正式な国連の立法機関でもない。UNDGは国連内部改革により設立された諸機関のグループである。開発政策に関してECOSOCに任せ、もう一度ECOSOCに花を咲かせる努力が必要であると思う。現時点ではそれぞれの機関が勝手に活動を行い、一応UNDPには権限を与え、後は適当にECOSOCに報告して済ませるといったところであろうか²⁰⁾。これらはすべて改良であり、難しい国連の機構改革は必要ない。少しだけ方向性を変えること、ギターを入れ替えることによって、ECOSOCの再生をはかる努力である。なかなか決まらないECOSOC改革案を出し続けるより、可能性のあることを実行して結果を出すことも大切な改革である。またやってしまった改革一例えばDCF－を生かさない手はないだろう。

4.4. 世界銀行グループの改革

上記の経社理の改革に関連する項目であるが、国連の中にはいわゆる経済国連²¹⁾ とインサイダーには呼ばれる組織があり、これらの中でも一番実力派は資金と実行力のある三つの組織、世界銀行グループ（World Bank）、国際通貨基金（IMF）、そしてGATTから生まれ変わった国際貿易機関（WTO）である（図1を参照）。それぞれ経済開発と金融、通貨の安定、貿易を担当する強力な機関であり、一応は経社理の下に入っているが事実上はそれが独立して存在し、国連の機関とは名ばかりでとても力のない経社理の手に負えるような組織ではない。経社理はこれらの政策をコーディネートするのが役割の一つであるが、ひ弱な組織であり、当分の間はこれらの機関は独立した国連としてその実力を勝手に発揮していくことが予測される。これらのいわゆる経済国連の機関は各国政府にとってもかなり大切なものであり、特に世界銀行とIMFは米国政府の影響下にBretonwoodsと呼ばれ、いまだに過去の古い国際経済体制を反映している。日本も含めた欧米中心主義の旧体制として、しばしば開発途上国、特に中国やインドなどのBRICS諸国の批判にさらされている。最近経済的に大きな力をつけたBRICS、その他の伸びゆく開発途上国はこれらの組織は欧米至上主義であり、差別的であり、特権的であり、かつ、現在の世界経済シェアの実態に即していない古臭い機関であり、その構成、制

19) 厳密にはUNDPの駐在代表、resident representativeと国連カントリーチームのリーダーであるresident coordinatorは同じではないが、UNDPの駐在代表が後者を兼任する場合が統計的には圧倒的に多い。他機関出身のシニア職員がRCを務めるケースも時々あるが、今後はそのような採用を増やすべきである。

20) 筆者の個人的な国連経験であるが、2012年から2015年まで3年間プラス、筆者は国連専門機関ユネスコのパキスタン所長駐在代表としてイスラマバードに駐在した。パキスタンは国連のDaOの八つのパイロットのうち最大のものであり、UNCTが密接に機能しており、UNDAFも政府との交渉の結果重視されていた。筆者は2014年に署名されたUNDAFにユネスコ駐在代表として署名している。非常にインサイダー的な視点から述べている。

21) インサイダーの間では経済国連という愛称で呼ばれる経済分野の国連諸機関を指し、国連ECOSOC、World Bank、IMF、WTO、UNCADを含む。愛称であり正式な名前ではない。

度、発言力などに関しての改革を突き付けている。

実際に世界経済は大きく変化した。例えば、1990年代と比較すると国際経済の比率は完全に変化した。2004年と2014年の10年の間に中国のGDPは66億ドルから172億ドルにまで伸び、インドのGDPも34億ドルから70億ドルに膨れ上がった²²⁾。当時経済力がそれぞれ1-2位であった米国や日本の経済規模は飽和状態に達したのかあまり伸びていない。中国は今では日本を抜き、米国の競争相手である世界第二位の経済大国に成長した。インドもG20の強力メンバーである。ブラジルや南アフリカも侮れない。それなのに、世界銀行とIMFにおいて、その投票権は一国一票主義の国連総会とは異なり、先進国が有利になるように決められている。特に米国の地位は確立したものであり、事実上、米国は拒否権行使することができる。また人材、マネージメントの分野においても欧米の独占的な地位は明らかである。IMFと世界銀行のトップマネージメントのポストは米国と欧米諸国との間で交代になるようになっている。例えば現在の世界銀行の総裁は米国人、IMFの総裁はフランス人となっている²³⁾。IMFと世界銀行の投票権の重みやマネージメントポストの問題に関しては、インドや中国などからたびたび不満が出ているが、当面はBRICSの主張が受け入れられBRICSがこれらの機構の重要なメンバーとしてその地位が格上げされる可能性は薄い²⁴⁾。彼らの要求が受け入れられないと、さらに不満が募るかあるいは、BRICSや新興国がこれらの国際機構から距離を置く可能性がある。いや実際に不満を持つBRICS諸国はBRICS銀行や中国主導の国際銀行の設立などを手掛けており、このままでは、世界で2番目の経済大国の中国や大型経済のインドやブラジル、その他のリッチな途上国の関心を失わせてしまう。そうなると最終的には時代遅れの巨大モンスター国連機関に陥ってしまう可能性が高い。それを避けるためにはBRICSから突き付けられた要求を合理的にある程度受け入れ、それなりの改革を行っていく必要のある経済国連であるが、なかなか欧米の特権は譲らないかもしれない。こちらもまたタイミング的には、最強の国、つまり米国の国連復帰を待つ必要があるだろう。口惜しいが現実である。

4.5. グローバル社会に対応した国連へ - 国連の民主化

さてこのセクションの締めくくりは国連の民主化であり、グローバル社会に国連が生き残るには最重要の課題でもある。今まで断層的に国連が行ってきた努力をベースに国連の立法機関に関する民主化、代表制の問題に速やかに対処する必要がある。繰り返して述べたように国連は基本的には国際政府機関であり、その立法機関に関する決議や決定権は加盟国政府にある。この原則は国連憲章に明記されている。安保理ではG5の特権がありエリート主義であるが、国連総会においては一国一票の平等主義の民主的な国連であるが、その民主主義はあくまでウエストファリア路線の国家主義に基づ

22) World Bank, World Development Indicators 2016, Washington DC, USA. の統計を参考に。

23) 現在のIMFの総裁はフランス人女性、クリスチーヌ・ラガリト女史、一方、世界銀行の総裁は韓国系米国人のジム・ヨン・キム氏である。途上国からの批判を気にしてか、どちらも女性やマイノリティーを送り込んでいるのは興味深い。

24) J. Vestergaard and R. H. Wade, Still in the Wood: Gridlock in the IMF and the World Bank Puts Multilateralism at Risk, Global Policy 6, no.1 2015, pp. 1-12など、その他数多くの研究者の意見を参考に。

くものである。グローバル社会の現在、国家主義を超越し様々なアクターを国連に組み込むための新たなパラダイムが必要である。国連専門機関の中には例外もある。例えば、ユニークな国際労働機関（International Labour Organization: ILO）のようにその立法機関の構成として政府、雇用者団体、労働組合の三者構成を取っているものもある。ユネスコのようにアカデミックな研究機関・教育機関やNGOなどにかなりの権限を与えているものも例外的にはあるが、数は少ない。また、国連事務局においてはアナン事務局長の時代に〔国連グローバルコンパクト〕²⁵⁾というものを設立し、一般民間企業の国連活動への参加を促す制度ができたが、これも立法府としての決定権があるものではない。広義の市民社会はNGOや民間会社の他、労働組合、アカデミック機関、地方自治体、宗教団体やメディアなど多岐にわたる²⁶⁾。これらが21世紀のアクターでもある。一方、国連憲章上、国際NGOが協議資格を有するのは経社理だけであり、国連総会や安保理などにおいては基本的にはNGOは協議資格を有さない。このあたりが設立時の1945年と現在の大きな違いであろう。最近では多少の努力が見られ、緊急支援に関する事項の審議の場合、安保理に国際赤十字やMSFなどの国際的大手NGOがアドバイザーとして特別に招かれることもあるし、また、国連総会においても様々な国際会議にNGOフォーラムなどを設けて市民社会が発言する場が与えられるようになってきたが、いずれも間接的であるし限定的でもある。

ECOSOCには協議資格を有する国際NGOが審査され登録される。国連創立当初は41団体であった登録NGOが、2019年現在においては5000以上に達しており、日本からも難民を助ける会やピースボートのようなNGOがECOSOCの審議資格を持つ団体として登録されている²⁷⁾。ずいぶんとNGOの参加が増えてはいる。残念ながら、継続的に制度的にNGOの審議が認められている国連の主要機関は現段階においては経社理（ECOSOC）だけであり、総会でのCivil Societyの参加が制度化されていないのは問題であり、国連改革の一つとして速やかにこれに対応する必要がある。国連の専門機関や補助機関・付属機関での市民社会の取り扱いもそれぞれ勝手に決めており、ユネスコなどでは世界遺産の登録審議を二つのNGO、IUCNとICOMOSに委任するなどかなり進んでいる²⁸⁾。また、難民を扱うUNHCRは国際赤十字と特別な協力関係にあるし、ユニセフは国際NGOのSave the Childrenなどと親密な協力関係を結んでいるが、これらも個別の限定的な参加であり、すべての機関が市民社会や民間団体を組み込んでいるわけではなく、今後は努力が期待される分野である。

25) <https://www.unglobalcompact.org/> 世界各国から約1万近く企業が参加しており、国連に寄付するのではなく、ジェンダー平等や労働条件、環境保全など国連の志に賛同して営利活動を行う企業の参加。

26) 元国連事務局長のアナン氏や米国の学者、フランシス・フクヤマ氏などのCivil Societyの定義を参考にする。

27) <http://csonet.org/> 2018年8月ダウンロード。現時点では全世界で5000以上のNGOが審議の資格を得ている。ECOSOC Consultative Status NGOと呼ばれている。これらの大半は先進国からのNGOであり、途上国や開拓地のNGOの参加は限定されている。

28) フランスに本部を持つ国連専門機関ユネスコの世界遺産に登録されている遺産は現在1050以上に上るが、各国からの申請に応じて世界遺産の水準に満たしているものだけを厳選して選んでいる。最終的に認めるのはユネスコにおける加盟国審議であるが、実際の選択と推薦は専門的なNGOの専門家委員会に委託している。世界遺産の中でも、自然遺産はジュネーブに本部のあるIUCNに、また文化遺産はローマに本部のあるICOMOSが担当しており、どちらも国際NGOである。彼らの推薦はほぼそのまま認可される。

どのようなやり方で改革を進めるかの具体案は今後審議されるべきであろうが、国連総会におけるNGOの参加が制度化されるように改革をはかるべきである。実際に過去において加盟国政府の国連総会本会議と並行して、NGOフォーラムを別会議で設けたことは何度もある²⁹⁾。毎年の国連の定期総会にNGOフォーラムを恒例として制度化することは簡単にできるし、特に憲章の改定も必要ないことである。また、加盟国側が努力することもできる。一部の政府が実際に行っているように政府代表に民間人を加えることである³⁰⁾。これらは実際にユネスコなどがユネスコ総会審議の場でも制度的に採用しており、それを国連総会においても奨励することもできる。いずれにしても、何らかの方法で市民社会参加の国連のツールを見つけ出さないと、一部の市民団体が行っている国連批判³¹⁾や、エリート集団としての古臭い国連のイメージが固まってしまい、いわゆる Ancient Regime、つまり時代に乗り遅れの国連になり下がり、設立時からその主体であるはずのグローバル市民の支持を得られなくなってしまう。ぜひ避けるべきことだろう。

5. 総括

さて、上記に述べた改革案の考察であるが、筆者の国連との30年の付き合いのメモワールでもあり、内容はわかりやすいので特に繰り返すことはしないが、読者に国連をもう一度正しく捉え直し、理解してもらいたい。グローバリゼーションが進む中、地球市民の一員として何をどのように改革すれば良いのかを考える際のオリエンテーションになってくれればよいと願う。最初に述べたが、日本人は国連信仰を持ち過大評価するか、保守的で時代遅れのエリート集団として敵視し、無力化するか極端な気がする。これは米国などでも同じような現象で、現在存在するグローバルガバナンスの中で最大で最強の国連は批判の対象とされやすい。特に世界中に風変わりなナショナリズムがはびこり、右傾化が見られる現在は国連不要論が飛び交う時代もある。一般的にEUを形成している欧州諸国は歴史的にも国際機構に好意を持っており、ある程度実態を理解したうえで国連を気長に支援してくれるが、米国や日本の市民たちは気が短く極端にまた感情的に捉える傾向がある。

結論としては、国連は完全でないし、その設立以来ずっと改革を続けてきたダイナミックな組織である。されど国連は不滅であるし、人類の普遍的な価値観を地球市民全体に広げるための組織である。国連不要論などはとんでもない論議である。女性の自立一つを例にとっても国連の女性差別撤廃条約が与えた影響は多大である。日本の男女の賃金格差が減少したことにも大いに影響がある。障害者向

29) 国連の地球サミット、世界女性会議など多くの国際会議にはNGOを通して参加した。これらのNGOフォーラムは本会議の隣の部屋で並行して会議を開く場合が多い。

30) 日本政府はあまりやらないが北欧などの国々は国連総会の政府代表に自国のNGO代表や見識者を混ぜて参加させたりしている。加盟国側からの歩み寄りであり簡単にできる。また以前、障害者の権利条約草案審議の際は、多くの国々の政府が自国の障害当事者団体代表を政府代表団に加えていた。

31) 欧米の左翼系のNGOたちがIMF、ワールドバンク、WTOなどの会議をボイコットしたり、グリーンピースなど環境系統のNGOがIAEAの原子力関係の会議をボイコットしたりする例は割と頻繁にある。自由経済そのものへの批判か、あるいは国連のエリート主義への批判か、その両方かであろう。

けのバリアフリーデザインが当たり前になってきたのにも、国連の障害者の権利条約が大きな影響を与えている。日本国も以前は国連の助けを借りた。年配の人たちは戦後ユニセフのビタミン錠剤などを学校給食の一環として受け取っている。また、東海道新幹線、愛知用水、黒部ダムなどは、まだ貧しかった日本が世界銀行から融資を借りつけて建てた経済インフラであり、後の経済開発に多大に貢献したものである。日本も世界銀行に大口の経済融資をしてもらったのである。一度はアジアの経済危機にさらされ国内の財政危機に陥った韓国ですらIMFから支援を受けて乗り切ったこともあるし、伸びゆく経済のタイもお世話になった経験がある。原爆の犠牲国であり、かつ平和的な使用のための核を大量に持つ日本にとって原子力関係の専門機関IAEAの役割は大きく、重要な国連機関の一つである。

イスラエル対パレスチナ戦争の犠牲となって難民になったパレスチナ人たちは生きる場所を失った。彼らは、ヨルダン、レバノン、シリアに逃げ、それぞれの難民キャンプにおいて国連UNRWAの貢献に恵まれた。UNRWA学校で質の高い教育を受け、UNRWAの医療サービスを受けた。多くのパレスチナ人たちは、今やアラブのエリートと称されるだけの教育を受けプロフェッショナルとして各地で活躍している。1990-1991年のイラク戦争の際は当時のブッシュ大統領（父）の米国が外交的に上手に国連の安保理を利用し、決議案678が採択、国連の公式な承認のもとに米国主導の多国籍軍を可能にした。クウェートは解放された。東チモールの独立にも国連のPKOの活躍が役立ち、この小国の独立後の総選挙や憲法制定には国連の臨時政府が支援した³²⁾。パキスタンの少女活動家マラ・ユーセフザイがイスラム教系のテロリスト、タリバンに頭を銃弾で打たれ、英国でリハビリ復帰を果たした際も国連事務局長やユネスコが支援の手を差し伸べ、マラ・ラと一緒にマラ・ラ基金³³⁾を設立して世界中のまだ学校教育を受けられない少女たちへの教育支援に充てている。国連専門機関WHOは天然痘の撲滅の成功に大きな貢献を行ったし、アジアから発生した鳥インフルエンザの際も南米から発生した豚感染の時も頑張った。天然痘はこの世からなくなり、小児麻痺ポリオもあと数カ国を除けば、この世から消滅しようとしている。

人類の財産としての文化遺産を守るユネスコの活動は意義のあるもので、まさに人類の普遍的な価値を守るためにものである。ユネスコの世界遺産活動がなければエジプトのアブシンベルの遺跡はアスワンダムの底に沈んでいただろうし、カンボジアのアンコールワット遺跡の再建もなかったかもしれない。我々はこれらの文化財産を見ることができなかつたであろう。日本国内にも22のユネスコ世界遺産が登録されており、海外からも多くの観光客が訪れる観光セクターに育っている。ユニセフのワクチンや下痢対策キットは最貧国に暮らす多くの国の子供たちの命を救った。FAOは緑の革命を起こし、農産物の生産向上に貢献した。そのほか例を挙げればきりがない。国連無用論は根拠のな

32) 筆者は2000年に国連西アジア経済社会理事会から出向し東チモール国連臨時政府に赴任し、臨時政府の社会開発局の職員として活動した。ジェンダーの平等や教育支援など多くの分野での国連活動をインサイダーとして目にしている。このPKOには日本の自衛隊も参加し新しい国づくりに貢献した。

33) 2014年、筆者はユネスコのパキスタン事務所長、駐在代表を務めた経験がある。その際、ユネスコ本部にパキスタン政府と協力してマラ・ラの女子教育資金をつくることに貢献する機会を与えられた。国連30年のキャリアの中でも最大の思い出になっている。

い極論であり、国連改革論の答えにななどはならない。

国連無用論を唱える人のほとんどはこのような事実を理解しておらず、安保理の改革のことしか念頭にない。日米安全保障条約・米国の代わりに国連が日本を守ってくれるのか、それでなければ無用であるといった単純で無責任な論調でしかない。他方、日本は特別な国で特別に平和主義だから国連PKOへの自衛隊派遣などは必要ないといった論調もある。自衛隊を派遣するくらいなら安保理の常任理事国などになりたくない、一国平和主義で十分であると主張する人々もいる。この人たちは、世界でも有名な平和支援国のスウェーデンが国連PKOへの兵士派遣国の上位に挙がっていることを知っているのであろうか。PKOの出先で多くのスウェーデン人が死亡し、フランス人も英国人も武器を持ち平和を守ろうとして死亡した。平和主義者、ガンジーの出身国インドも国連PKOへの派遣兵の数に関しては世界第二位である。逆に、国連PKOへの米国支援は資金貢献に関しては一番であるが、人的な貢献、米国兵士派遣の数は限られている。

国連改革は必要なのか否か。答えは簡単である。ホリスティックで包括的な改革が必要であり、今までにもずっと様々な改革を行ってきたように今後とも改革は継続するであろう。国連は不滅である限り改革や改良は継続されることになる。もちろん、国連にも時代に即した生まれ変わりが必要であり、様々なアクターを取り組むグローバルガバナンスも必要である。国連だけではなく、我々は国家の主権といったウエストファリア主義そのものを考え方直す必要がある時代に生きているのだから。国連の民主化と平等性も必要である。安保理や世界銀行、IMFなどに見られる特権主義、大国主義、欧米中心主義、独占主義は取り除くことができればそのほうが良いことは間違いない。BRICSや途上国の経済成長に即した対応、国連内部の発言権南北格差をなくすための真の努力も必要であろう。しかしこれらは国連が人類にとって大切で不滅であるからこそ行われなければならない改革である。改革には時間も金も労力もかかる。国連無用論者にとっても、現時点では国連は最大の国際機構であり、世界政府など幻想で元々存在しないことに関する自覚を求める。そのような存在しないものを探しても始まらない。また、我々一人一人の地球市民の国連への理解と精神的支援、正しい情報の分かち合いなども大切で侮れない。国連は究極的には我々地球市民のものなのであるから。この点に関してはマスメディアや教育機関の責任は重い。読者受けを狙って面白可笑しく煽動するような情報は倫理に反する。事実に即した科学的な考察と検証が不可欠である。本研究を通して少しでも読者に国連への正しい理解の機会と情報提供ができるれば、インサイダーとしても一研究者としてもうれしい限りである。

文献

English bibliography

- Cowan R. Floating Down the River of History: Ban Ki-Moon and Peacekeeping 2007–2011. *Global Governance: A Review of Multilateralism and International Organizations*, V. 217 2011. pp. 399–416
- Fasulo L. An Insider's Guide to the UN, third edition, Yale University Press, New Heaven & London, 2015.
- Frederking B. & Diehl P.F. The Politics of Global Governance: International Organizations in an Interdependent

- World, 5th edition, Lynne Rienner Publishers, London UK, 2015
- Ikenberry J.G. "Creating Yesterday's New World Order: Kenesian's New Thinking and the Anglo-American Post-War Sentiment" in J. Goldstein, edt. *Ideas and Foreign Policy: Belief, and Foreign Policy: Beliefs, Institutions and Political Changes*, Cornell University Press, 1993 pp. 54
- Karns and Mingest, International Organization: The Politics and Processes of Global Governance, 2004
- Stephen M. D. Emerging Powers and Emerging Trends in Global Governance, *Global Governance: A Review of Multilateralism and International Organizations*, V. 23 2017. pp. 483–502
- United Nations Department of Social and Economic Development, entitled CRPD, <https://www.un.org/development/desa/disabilities/convention-on-the-rights-of-persons-with-disabilities.html>
- United Nations Resolution 17/19 entitled "Human Rights, Sexual Orientation and Gender Identity"
- Vestergaard J. & Wade R. H., Still in the Wood: Gridlock in the IMF and the World Bank Puts Multilateralism at Risk, *Global Policy* 6, no.1 2015, pp. 1–12
- Viera M. A. and Alden C. India, Brazil and South Africa (IBSA): South-South Cooperation and the Paradox of Regional Cooperation, V. 27 3011, pp. 502–563
- World Bank, World Development Indicators 2016, Washington DC, USA

日本語文献

- 梶谷懐「日本と中国経済 - 相互交流と衝突の100年」筑摩書房, 2016年
- 毛利聰子「NGOから見る国際関係：グローバル市民社会への視座」法律文化社, 2011年
- 最上敏樹「国際機構論」第二版, 東京大学出版, 2006年
- 横田洋三 監修「入門国際機構Introduction to International Organizations」法律文化社2016年
- 吉田康彦「国連改革—『幻想』と『否定論』を超えて」集英社新著2003年